

新法人作業部会における検討状況について

動燃改革検討委員会の報告書を踏まえ、動燃の改革を推進するとともに、新法人の設立に向けた改革の具体化を図るため、関係各界の協力を得て、科学技術庁に「新法人作業部会（部会長：鈴木篤之 東京大学教授）」及び個別事項の調査検討を実施する「新法人タスクフォース」を設置（8月6日）し、鋭意検討を進めている。

1. 8月22日の新法人作業部会本会合において、主要検討事項を抽出するとともに、今後の進め方を検討。
2. 8月以降、部会長による事業所ヒアリング、新法人タスクフォースによる現地調査等を実施中。

3. 10月28日の新法人作業部会本会合において、動燃改革の主要事項を検討。

〔検討中の主要事項〕

- ①経営：中長期事業計画、外部評価等
 - ②事業：新法人が当面実施すべき事業、中長期事業計画等
 - ③意識改革：職員の教育研修、人事交流、人事管理等
 - ④安全確保：現場責任の徹底、危機管理体制の強化等
 - ⑤開かれた体制：広報・情報公開の強化、地元との共生等
4. 今後の予定としては、11月下旬に新法人作業部会本会合を開催し、新法人の基本的な骨格を検討し、12月初旬に動燃改革検討委員会を開催し審議いただく予定。

新法人作業部会での検討状況

1. 新法人の経営

新法人の裁量権の明確化と経営の透明性確保に関し、以下の方向で検討中。

(1) 事業計画

以下の考え方に基づき、事業計画の策定段階とその執行における理事長の裁量権を明確化する。

- ① 国は「原子力長計」を踏まえ「基本方針」を策定し、新法人の使命を明確化。
- ② 上記を受け、理事長は「経営審議会（仮称）」の意見をきいて「中長期事業計画」を策定。
- ③ 理事長は中長期事業計画に基づき、認可予算の枠内で毎年度「事業年次計画」を策定、実施する。

(2) 経営の透明性

経営の透明性と社会性を確保するために、経営に対する外部評価機関として、広く各界の人材で構成する「経営審議会（仮称）」を新法人に設置し、新法人の業務評価を行うとともに、中長期事業計画等を審議。

2. 新法人の事業

「動燃改革検討委員会報告書」を踏まえ、中長期視点に立った事業計画として以下の考え方を検討。

- ① 高速増殖炉及び関連する核燃料サイクル技術の研究開発
 - ・ 高速増殖炉技術、燃料製造技術、再処理技術
 - ・ 廃棄物の処理・貯蔵、施設の廃止に伴う廃棄物の処理技術
- ② 高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発
- ③ 軽水炉再処理研究開発（東海再処理工場）

④その他

- ・核不拡散技術等の国際協力
- ・成果の社会への還元

⑤整理縮小事業

- ・ウラン濃縮、新型転換炉、海外ウラン探鉱
- ・基礎的研究 等

3. 職員の意識改革

職員の意識改革は、現在の勤燃が取り組むべき最重要課題の一つであるが、新法人移行後も以下の事項を含む意識改革プログラムを推進。

- ①個々人に業務目標を立てさせ、達成度を人事評価に反映させるなど、目標管理制度導入による自己責任意識の醸成
- ②管理職クラスを中心とした相当規模の人事交流計画
- ③管理職を対象とした厳しい管理職研修

4. 安全確保の機能強化

安全確保の機能強化は、勤燃の安全性総点検の結果等を踏まえ、今後さらに検討が必要であるが、安全確保体制を確立するための以下のような改善策を検討中。

- ① 安全理念の設定などによるセイフティカルチャーの醸成。
- ② 運転管理部門における安全確保の責任の明確化と権限の一元化及び人員補強等による運転体制強化。
- ③ 安全支援部門強化による安全性点検や安全クロスチェックの強化、安全教育の徹底等。
- ④ 事故対応マニュアル整備等、危機管理体制の整備。

5. 社会に関かれた体制

①本社移転

立地地元重視の観点から、本社機能を新法人の主要業務に対応して東海地区と敦賀地区に移すことを検討中（主たる事務所は東海村に置く。）

②広報・情報公開、地域との共生

広報、報道、情報公開、地元対応等を推進するとともに、国民との双方向的情報交流と地域共生への対応を強化する方策を検討中。

③開かれた研究体制

任期付き任用制度等による大学・他機関の研究者の採用、蓄積された技術の社会への積極的還元、研究開発施設の外部への開放など、開かれた研究体制を検討中。

6. 新法人の組織

新法人の組織は、基本的には新法人の理事長の裁量で極力柔軟性を持って定められるべきものであるが、新法人発足時の組織編成の基本的考え方を以下の通り検討中。

- ①本社の事業本部制を廃止して、本社機能をスリム化し、事業本部の権限は、各事業所現場に移譲。
- ②安全性等の現場責任を明確にするため、プラント等においては関連事業をセンターとして一元化を図り、センター長に裁量と責任を付与。
- ③経営の企画調整や安全確保の強化を図るため、これらについては事業所横断的な組織を設置する。（経営企画本部、安全推進本部等）

7. 新法人タスクフォースによる動燃各事業所現地調査の実施状況

（1）目的

動燃各事業所の施設・設備について、主として管理・運営の観点から「現場を自らの目で見ること」を重視し、その現状及び問題点を把握し新法人設立に向けた検討に反映させる。

（2）日程（第1次調査）

平成9年9月16日（火）～10月3日（金）：約3週間

(3) 結果概要

- ①全施設の約8割を調査（約560施設中、約430施設を調査）。研究開発関連施設のほぼ全数を調査したが、一部、ユーティリティ関連施設等が残された。
- ②改善を要すると考えられる事項については、別添のとおり。
- ③なお、これらの事項については、今後、新法人設立に向けた検討に適宜反映させるとともに、動燃における総点検のフォローアップの過程において適切な改善等が講じられるよう動燃を指導。

動燃各事業所現地調査（第1次調査）中間報告

1. 施設情報の一元化

施設・設備に関する情報が、現場でしか把握できず一元的に管理することが困難なため、施設情報の管理システムの構築等が必要。

2. 法令面の整合性

設備の管理、運用に関し、原子炉等規制法の設工認等、法令上の整合性について、早急な改善措置をとることが必要。

3. 放射性廃棄物の管理の改善

放射性廃棄物について保管状況についての情報管理の強化、仮置きされている廃棄物の整理等、放射性廃棄物の管理の改善が必要。

4. 不稼働施設・設備の整理等

長年放置されている不稼働設備等があり、事業計画等に照らし、解体・撤去計画を立案の上、早急の整理が必要。

5. 安全管理体制の強化

現在の安全管理部門は、放射線管理に重点が置かれていることから、おり、一般安全管理が手薄な状態となっていることから、一般安全管理を含めた一元的管理体制とするなど、安全管理部門の強化が必要。

6. 要員の適性配置

現状では当直班体制について、請負作業員に依存した班体制が多く見られることから、職員の再配置による当直体制の確立が必要。

7. 老朽化対策

施設・設備の保守及び更新について計画を明確な形で立案し、新法人へ引き継ぐことが必要。